

非公募施設の選定結果について

非公募とした施設について審査を行い、すべての施設における提案内容が、市の提示した要求水準を満たす、適正なものであることを確認し、次のとおり候補者を選定しました。

なお、指定管理者の指定は、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、宇都宮市議会の議決を経た後に行います。

No	施 設	新規 更新	指定 期間	指定管理者の候補者	所管課
1	五代若松原地域 コミュニティセンター	新規	5 年間	五代若松原地区 まちづくり推進協議会	みんなで まちづくり課
2	総合福祉センター， 障がい者福祉センター， 河内総合福祉センター	更新	5 年間	社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会	保健福祉総務課 障がい福祉課
3	泉が丘ふれあいプラザ	更新	5 年間	社会福祉法人 飛山の里福祉会	障がい福祉課
4	障がい者作業所 2 施設 (雀の宮・若草)	更新	5 年間	社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会	障がい福祉課
5	西鬼怒川地区グラウンド ワーク活動センター	更新	5 年間	特定非営利活動法人 グラウンドワーク西鬼怒	農林環境整備課
6	自転車駐車場 1 1 施設 (新幹線高架下，駅東第 1， 駅東第 2，駅西 等)	更新	5 年間	公益社団法人宇都宮市 シルバー人材センター	道路保全課
7	みずほの自然の森公園	更新	5 年間	特定非営利活動法人 みずほの	公園管理課
8	環境学習センター	更新	5 年間	特定非営利活動法人うつの みや環境行動フォーラム	環境政策課
9	体育施設 1 8 施設 (市体育館，明保野体育館， 市サッカー場 等)	更新	5 年間	公益財団法人宇都宮市 スポーツ振興財団	スポーツ振興課
10	文化会館	更新	5 年間	公益財団法人 うつのみや文化創造財団	文化課